**第５回日置市****部活動在り方検討委員会　会議録**

○日　時：令和５年12月19日（火）　午後３時00分～午後４時30分

○場　所：日置市中央公民館　大会議室

○出席者：奥教育長

委　員：田中委員長・元山副委員長・柚木委員・下笠委員・石川委員

小林委員・竹内委員・諸正委員・東委員・川畑委員・船倉委員

野間委員・寺園委員・鵜木委員

　　　　※　委員以外の中学校・義務教育学校長も，参考意見を聞くために参加を要請した。

事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長）・松岡(社会教育課長)

秋丸(スポーツ振興係長)・中鉢（学校教育課長）

児玉(参事兼指導主事)

１　開会

２　教育長挨拶

**３　議事**

1. **日置市部活動在り方検討委員会のまとめ**

**上記項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

田中委員長：ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。

川端校長：　ほとんどこれでいいと思って読みましたが、１つ気になったのは、２番の「現状と課題」です。

部活動地域移行の１番の課題としては、２段落目に書いてある「先生方への配慮」、すなわち「働き方改革」に端を発していると私は認識しております。

ですので、委員会のまとめとして、１番最初に「子ども達の部活動数過多が原因である」とするよりは、２段落目に書いてある「他方で」以下の部分が最初にきた方が実態に合っているのではないかと考えたところです。

このような順序になったことについて、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

田中委員長：関連してございますか。

　　　　　（特になし）

事務局から回答をお願いします。

児玉参事：　今おっしゃったように、大きく２つあります。「持続可能な部活動の在り方」と「教職員の働き方改革」の２つですが、教育の目指す所としては、子ども達のことを第一に考えた方がいいと思い、このように明記しております。

川端校長：　考え方としては理解します。ただ、全国的な動向として同じような書き方なのかは分かりませんが、端を発した所がそこでしたので。

やはり教職員だけの問題ではなく地域の問題となると、こういう書き方になるのかなと思いつつ、どっちがいいのかなと考えたところでした。以上です。

　児玉参事：　ありがとうございます。今の貴重なご意見を参考にさせていただいて、事務局で再考させていただきます。

　田中委員長：他にございませんか。

　小林委員：　吹上中学校の小林です。いつもありがとうございます。

　　　　　　　２ページの３番「今後の部活動の在り方」の２番「地域指導者の確保」の所です。

部活動という呼び方についてですが、１行目には「より質の高い指導が提供できるよう、学校部活動と地域や」となっていますが、４行目には「公立学校の教師等の兼職兼業による地域部活動への従事」となっています。これは意図的な違いがあるのかどうかを教えていただきたいです。

　児玉参事：　ありがとうございます。

　　　　　　　学校部活動は、従来の形を基に地域と連携して進める形をイメージしています。

全てを地域に移行できるとは考えていないので、従来の学校で行われている部活動を残しつつ活動するのが学校部活動のイメージで、地域部活動は地域連携・地域移行のイメージで区別して書いています。

伝わりにくいのであれば、その辺りの表現も分かりやすいように考えたいと思います。

　小林委員：　ありがとうございます。

　　　　　　　例えば、この地域部活動というのは、今現在ある合同チームなどが該当しますか。

　児玉参事：　今の合同チームは学校の部活の延長ですが、令和６年度に進めるモデル事業では、野球部は合同部活動を地域移行した形で行います。

　中鉢課長：　言葉を使い分けて示しておりますが、その捉え方をしっかりしないといけないなと改めて思いました。

合同チームも「各学校の部活動が集まって、地域の方々に協力していただいて土日の活動を」というイメージで、「土日に合同部活動をしていて、そこでは地域の方々を中心にやってもらっていますよ」というずっと先の地域移行を念頭に置いた表現でしたので、どこでどう線引きをするかは説明が難しいと改めて感じました。

表現に違和感があれば、お聞かせいただきたいと思います。

小林委員：　ありがとうございます。

　田中委員長：関連して他にございますか。

　　　　　　（特になし）

　　　　　　　学校部活動は従来の状況で、地域移行して行われる活動が地域部活動という捉え方でいいのかなと思って聞いていました。

　　　　　　　その他にご質問・ご意見はございますか。

　　　　　　（特になし）

　　　　　　　それでは、まとめについては、これを来年度に向けた方向性ということで確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。在り方検討委員会からのまとめでした。

1. **日置市部活動地域移行検討事業(モデル事業)について**

**上記項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

田中委員長：ご質問・ご意見はございませんか。

波戸校長：　吹上中学校校長の波戸です。

１つ目の野球部ですが、現在は４名生徒がおります。中学校２年生で、中１はゼロです。来年度ゼロだった場合は、中３が６月で部活動が終わると、野球部の生徒がいなくなりますので、その時はどうかと指導者の先生に聞くと「さすがに自分の学校の生徒がいない状況では難しいですね」と話されていました。

そういうことを考えると、本校の先生だけではなく、その後のことも考えて、他の学校の先生、あるいは先程人材バンクとありましたが、地域の指導者の方も早めに募集しておかなければいけないのではないかと考えております。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。事務局から回答がございますか。

児玉参事：　ありがとうございます。

　　　　　　この件は波戸校長先生からお話を聞いておりました。イメージとしては年間を通してやっていただけるといいですが、蓋を開けてみないと分からないこともあると思いますので、その時はその時かなと思ってはおります。

来年の新１年生の入部状況等を見た上で、厳しい時は一旦ストップということもあるだろうし、他の学校の野球に関わる方が持っても構わないということもあるかもしれないし、場合によっては、他の中学校の野球部と一緒にすることもあるかもしれませんので、一応このモデルで走らせていただいて、事務局を中心に臨機応変に対応していけたらいいかと思っております。

田中委員長：他にございますか。

船倉委員：　コミュニティスポーツクラブ、チェスト伊集院の船倉です。

　　　　　　吹上中、東市来中、日吉学園で、先生が兼職兼業で持たれるということですが、今までよりも大変ではありませんか。

１つの学校を見るのであれば分かりますが、地域移行になった意味は何なのかなと思いました。先生が持ってくださるのは良いことだと思いますが、逆にすごく大変になって、こうなった意味は何なのかなという素朴な疑問です。

田中委員長：事務局から回答をお願いします。

児玉参事：　大前提として、やりたくないのに持たせることはしてはいけませんので、波戸校長先生から大田先生にはお話していただいて、本人はすごくやる気になっていて「野球を学びたい子達がいるのであれば、教えて構わない」と言ってくださっています。

ですが、今お話があったように、自分の学校の生徒が全くいなくなれば別の問題ですので、その辺りも踏まえてのモデル事業だと思いますし、負担が増えてしまうのかどうなのかも検証することに繋がるのかなと思います。

寺園委員：　スポーツ少年団の本部長の寺園と申します。

　　　　　　野球部は吹上中、東市来中、日吉学園の合同で吹上中の大田先生が顧問をされるということで、確か夏の大会で県大会３位に入った実績があると思います。

先程、吹上中の校長先生が野球部の生徒がいなくなると言われましたが、そういう場合はこの３つの中学校ではなくて、４つ目の伊集院中などを足してモデルとされるのですか。それともこの３校だけでモデル校としてされるのか。

　　　　　　もう１点はサッカーですが、東市来中のサッカー部は９名いて、ほとんどの部員がクラブチームにも所属しているということで、中学校の部活で中体連の試合に出るのか、あるいはクラブチームで出るのか、そこを教えてください。その２点です。

田中委員長：事務局から回答をお願いします。

児玉参事：　１点目は、今の所はこれでと大田先生にお話していますが、他の学校が入ってもいいかどうかはまだ確認しておりません。

田中委員長：私は伊集院中野球部の副顧問をしていますが、伊集院中の野球部は４名で、市来中と合同を組んでいます。日置市を越えているのが現状ですので、状況によってはこれに加えてもらうことも考えられるのかなと思っています。

ちなみに伊集院北中は単独チームを作れているので、しばらくいけそうですが、足りなくなった時にはここで練習を合同でさせてもらって、その中でチームをどう編成するかが課題になるかと思います。

状況によってはそうやって広がっていく可能性はあると思います。そうなると指導者がまた不要になるので、交代がしやすくなるかと思います。状況次第だと思います。

１点目についてはよろしいでしょうか。

　寺園委員：　はい。

　田中委員長：２点目をお願いします。

児玉参事：　２点目の「クラブチーム」は、「スポーツ少年団」と書いたつもりでした。申し訳ございませんでした。

　　　　　　中学校の部員だけれどもスポーツ少年団にも所属しているということで、大会にはこれまでどおり出場できます。

寺園委員：　ありがとうございました。

田中委員長：その他にご質問はございますか。

川端校長：　先程名前の出ました伊集院北中学校の川端でございます。

　　　　　　質問ですが、「今後の部活動の在り方」の２番目に「地域指導者の確保」とありますが、６年度以降そのように進めていこうと考えております。これは大事な部分だと感じたところでした。

そこで、外部指導者を確保するための大事な要件として、指導者の謝金は大事だと考えます。６年度の予定は900円×３時間、つまり１時間当たり900円ですね。教員でも３時間で3,000円くらいですが、900円×３時間となっている根拠をまず教えてください。

児玉参事：　根拠としましては、中学校の教員であれば、土日に３時間以上の部活をした時に2,700円の特殊業務手当が出ますので、それを単純に３で割って１時間当たり900円としています。

決して高くはないので、もう少しできたらいいのですが、その辺りも県内の市町村によって全然違います。ただ、いきなり高めに設定してしまうと、うまく回らなくなってしまうので、ここをベースに進めるのはどうだろうかと考えております。

川端校長：　そこが基だろうとは思っていましたが、やはり「新規の人材が３時間2,700円でしてくれるか」という根本的な所から考えないといけないと思います。

本当に地域移行するならですね。「先生方に分担して、してもらおう」という考え方ならある程度これでいいですが、そうじゃないんじゃないかなという所もあります。また、実際スポーツ少年団をお願いしないといけないのであれば、やはり教育についても奉仕の心がすごく大事ですが、人を集めるために必要な財源を確保する努力が必要だと感じます。

他自治体との比較をされて、姶良の方ではスタートしているという噂を聞きましたが、先進地等ではお金を抑えている所もあるかもしれませんが、逆にきちんと財源確保をしている所もあるかもしれないと思います。

地域指導者確保のための適正な財源、謝金等については検討が必要じゃないかと考えました。以上です。

　児玉参事：　ありがとうございます。

　久木崎局長：教育委員会事務局長の久木崎です。大変貴重なご意見をありがとうございました。

　　　　　　来年度はモデル事業として、この金額でいきたいと考えております。これが令和８年度から正式に地域移行になった場合、私が不安に感じている所は、保護者の負担がどうなっていくのかですが、そこを含めて、モデル事業の間は市の方で負担したいと考えております。

令和８年度から正式に地域移行になった場合は、今言われたように他の自治体の動向、それから国県の財源確保等の動向を見ながら判断していきたいと考えております。

保護者の負担においても市においても、どの程度になるのか、また国県の財源確保が一番重要じゃないかと考えておりますので、この辺りを慎重に今後考えていくということで、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

川端校長：　ありがとうございます。

　　　　　　地域指導者を確保するための適正な謝金という形で、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：関連して何かございませんか。

　　　　　（特になし）

　　　　　　他に何かございますか。

柚木委員：　土橋中学校の柚木です。お疲れ様です。

　　　　　　確認ですが、今の流れは冒頭にあったように「とにかく令和６年度に一歩足を進めるためにどういった方法で行うのがいいか」ということだったと思います。

　　　　　　先程から地域部活動や学校部活動という話がありますが、非常に曖昧な所です。月曜日から金曜日までは学校部活動で、土日に限って地域部活動になるんじゃないかと思っています。

そこで今までの資料を見たところ、モデル事業の目的として「令和８年度からの部活動の休日における地域移行」と掲げてありますので、土日を地域移行するための今の段階での方策としては、現在行われている野球部とサッカー部の取組がいきやすいということで、これを取り上げているんじゃないかと私は理解していますが、そういうことでよかったでしょうか。

児玉参事：　ありがとうございます。そのとおりです。

柚木委員：　であれば様々な課題が今後出てくるかと思いますが、令和６年度を進めながらそういった課題を整理し、今後一般化するにはどうしたらいいかを検討していくという理解でいいですね。

児玉参事：　そのとおりでございます。

田中委員長：ありがとうございました。

とりあえず来年度は、これを１つの例としてスタートしてみましょうということだと思います。

当然その後の部活動や他の学校のこともありますし、色々な状況が生まれてくると思いますので、その都度検討しながらより良いものを作っていきたいということで、よろしいでしょうか。

船倉委員：　モデル事業では、子ども達は無料ということですか。

児玉参事：　はい。子ども達からお金を集めることは考えておりません。

船倉委員：　次の年からお金を集めるんですか。

児玉参事：　６年度、７年度で全く同じ形になるか別の形で進めるかは、来年になってみないと分かりませんが、改革推進期間においては、現段階ではお金は集めずに進めようと考えております。

ただそこは言い切れない所もありまして、結局８年度以降に受益者負担が出るのであれば、例えば保険は負担していただく形を試しに行う可能性も無きにしも非ずですが、少なからず来年度は負担はないと考えております。

船倉委員：　２年目からはまだ分からないということですね。

児玉参事：　はい。

船倉委員：　ありがとうございます。

中鉢課長：　「今後の部活動の在り方」の所で、もう少し詳しく触れた方がいいかと思ったのが、先程土橋中の柚木先生がおっしゃったように、６年度は野球部の合同チームやサッカー少年団のスタイルを生かして、土日の地域移行に限定したモデル事業になります。

そもそも「部活動は各学校で今ある部活動を生かしていった方がいい」ということで、皆さんの総意として１番の所に部活動の在り方について色々と書いてありますが、前文にある「現在の学校環境を生かしながら」の部分が先程触れた所だと思います。

将来的には平日を含めた地域部活動もありますが、在り方検討委員会の中で皆様から頂いたご意見やお考えを振り返りましても、まだそこまでは行っておりません。先程も申しましたが、土日の地域移行において、「１ 部活動の地域移行促進」の１番下の行に「地域指導者による部活動実施」とありますが、この地域指導者の一員として先生方に入っていただくための兼職兼業等になります。そういう意味では、今までのスタイルを大きく変えたり、お金を集めて新しいことをする手前の段階だと捉えていただければと思います。

今後色々な形が見えてくると思いますので、それを６年度は実施しながら具体的に皆様のお知恵を頂いて、「日置市の子ども達が充実した部活動をしていくためには、こんな形もあるんじゃないか」という所を見ていくためのモデル事業だと捉えていただければよろしいかと思います。

田中委員長：ありがとうございました。

1. **その他**

　田中委員長：皆様から何かございますか。

　奥教育長：　そのモデル事業をするに当たって、先程部員確保等の問題もありましたが、実際に部活動をする子ども達・保護者への周知も当然出てきます。この後の資料で出てきますが、現在私達がやろうとしている方向を今年度中に子ども達・保護者の方へお知らせすることがとても大事だと思っています。そういうふうにご理解頂ければと思います。

田中委員長：ありがとうございました。

中鉢課長：　今教育長がおっしゃったことも踏まえて、２ページの提案である程度まとめとしてご理解いただいたと思いますが、今色々と出てきましたので、中身をもう少し検討して、より分かりやすくまとめ直した形で、また皆様に提案させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

　　　　　（異議なし）

田中委員長：ご協力ありがとうございました。

　　　　　　以上で議事は終了となります。

４　モデル事業における事務処理・資料等の確認

５　先進地の取組の紹介

６　その他

**７　閉会**

児玉参事：　昨年度から今年度にかけて合計５回の部活動在り方検討委員会を開催させていただきました。たくさんの貴重なご意見等を頂き、今日まで辿り着いて、更に歩みを進めることができます。今、教育長からもありましたが、令和６年度からは協議会を立ち上げまして、更に本市の実態に応じた協議を進めてまいりたいと思っております。

これまでの本市の取組の流れを把握されている皆様の中から、来年度の協議会委員を引き受けていただく可能性もあります。また中学校の校長先生方におかれましては、委員になっていただくことを考えております。その際は是非お力を貸していただきますようよろしくお願いいたします。

　　　　　　それでは姿勢を正してください。以上で第５回日置市部活動在り方検討委員会を終了いたします。

　　　　　　長時間にわたり、ありがとうございました。